

古典議会政治の成熟と転形：  
英国国民代表法の拡充期を中心に

|       |  |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者:<br>公開日: 2017-10-03<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 山下, 浩<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="http://hdl.handle.net/2297/23267">http://hdl.handle.net/2297/23267</a>                        |

## 古典議会政治の成熟と転形

——英国国民代表法の拡充期を中心に——

山下 浩

歴史学でいう議会政治 *parliamentary government*とは、国民の選ぶ代議員で構成された議会によって、国家の意志が決定される政治方式のことである。それは近代議会史の中でも、*presidential government* と対比される。

史上それは権利の章典や3年議院法の再制定などによる名誉革命体制の確立によってはじめて英国で実質的に成立した。したがって歴史を溯って13世紀以来700年間英国に存在した議会史全般が対象となるのではない。身分制議会の議会活動 *parliamentary politics* やヴィクトリア前期のクラブや両院で、所属政党に責任を負わぬゲームとみなされた議会活動 *parliamentary politics* のことではない。<sup>(1)</sup>

議会政治の成熟は英国政治発展史の漸進性に具現された。1832年の議会改革(すなわち国民代表法)<sup>(2)</sup>とこれに基づき改革された下院こそが国家意志を決定する主権機関「何事をもなしうる」議会となった。

この改革は、混合政体を変容させ、新しい代表観念と立法による法改革を展開する時代をもたらした。18世紀の実質 *virtual* 代表制観念<sup>(3)</sup>を揺がせた。19世紀の国民代表法とその改正、議席の再配分は代表観念を変え、議会政治のあり方を変えてゆく。

註

(1) Smith, F. B., *The Making of the Second Reform Bill*, 1966. P. ii ff.

(2) Representation of the People Act 1832 (2&3 Will. IV, c. 4)

(3) cf. Kemp, B., *King and Commons, 1660~1832*, 1958. P. 95.

### I

いわゆる第2回選挙法改正は選挙制度に限れば二つの要点をあげうる。a) 戸主および £10 間借人選挙権と称しうるもので、都市の賃労働者や手工業労働者に選挙権を拡張した。b) 従来の選挙区を基本としながらも、少数代表条項で、制限・連記方式を一部の選挙区に導入した。<sup>(1)</sup>

なお(a)の都市選挙区 *borough* で新たに資格を得た者が普通最も強調されて来た。この戸主とは、その選挙区内で12か月間住居を所有者または借家人として占有し、これに居住し、しかも救済税を支払った者が最低条件である。この戸主原理は第3回改正で県選挙区 *county* にも適用され、1918年の21歳男子普選までまさに50年間存続した。議会政治の「母国」だというなら普選実施は驚くべく遅い。党派を超えた議会指導者として統率の才を発揮したディズレーリとダービの保守主義のしたたかさをこそ確認すべきであろう。

£10 間借人とは、その選挙区内で年価値 £10 以上の貸間に間借人として12か月間居住した者のことである。<sup>(2)</sup>

他方(b)による比例代表制の導入は第3回改正を通過させる条件として、ソールズベリの保守党と上院により、提案者グラッドストンの自由党が吞まされた小選挙区制(1885年の議席

再配分法)によって短命に終わった。

いわゆる第2回選挙法の大宗は1867年7月15日に下院を通過し8月15日に成立した「イングランドとウェールズにおける国民代表を規定する法律」である。なお翌1868年に成立したスコットランドとアイアランドについての改正法、議席再配分法、イングランドとウェールズの70選挙区への拡張法がある。したがって第2回選挙法改正の結果とは1867・68両年成立の法律によるものとなる。

この改革による有権者増はイングランドとウェールズとで1866年に105～6万とされていた有権者数が1868年には約200万になった。88%増である。<sup>(3)</sup>連合王国全体では1866年の135万人余から1868年には247万人余へ、約112万人、82.5%増である。ただし有権者が総人口の約8%に止まる。これは第3次改革による有権者が総人口の12%に止まっていることから、<sup>(4)</sup>県選挙区の農村労働者、鉱山労働者を圏外に残したことより、戸外選挙権原理と登録制度にその主因が求められる。

三次にわたる議会改革は、産業資本家、都市労働者、農村と鉱山の労働者を憲政に参画させ、議会政治そのものを大きく変えていく。

議会政治の古典的展開は、まず選挙民に党綱領を示して勝利した第2次ピール内閣が、反対党に推された議長を留任させ、議長の中立性・絶対性を確立した1841年に具現した。

また政界の内部区分だった部分としての原政党 proto party が現代に繋る全体としての国家システムの一つに変質した。合意の達人パーマストンによる「国民政党」化が、下院指導者 Leader of the House of Commons なる敬称が熟語として定着した時期と重なる。首相ないし副首相格として政府、与党議員、野党、それに下院全体に対して責任を持つ要職下院指導者が定着し、たちまち、その役割が頂点に達したことである。<sup>(5)</sup>

代議制の民主化はさらに責任内閣 responsible government から応答政治 responsive

government へと、ないしは両者の結合へと導く送還効果を示した。責任内閣の基準は責任をもって、機能の範囲内で、有能に行動することだ。それは法的機構ではなく法が一切関知しない機構なので、<sup>(6)</sup>その技術的責任を越えてまで責任を負うものではなかった。ところが新しく要求に応じ、有能な、技術的に責任を負う応答政府が求められはじめたのである。<sup>(7)</sup>

第2回議会改革期には自由党内に、組織的にも理念にも、院外の要求に対応しようとするブライトら急進派と、パーマストンに代わるべく下院指導者へのパスポートを求めたグラッドストンをめぐる改進黨派が存在し、応答政府的性格を加味しようと模索していた。しかしホイッグ中堅層に責任内閣の高官であり続けようとする勢力もいぜんとして強かったのである。政党が実際に選挙結果に復命しなければならなくなるまでには「政党による統合」を推進する理由がなかったのだ。

両基準の均衡は気むずかしいが、第2回改革に萌し、1880年総選挙を画期として責任内閣から、応答政治へと力点が移る。ここに初めて国民指向の政党が登場する。<sup>(8)</sup>

1850年代に始まる二党制は、しばらく diarchy 的性格が強く、一部の党派が民意を反映する。それまでの政権が長期安定政権であったのに対し、これ以後は政権交替が常となる。

保守党と自由党との政権争いは、それぞれ的前身であるトーリとホイッグの争いとは異なる様相を呈した。1832年以後1915年まで、同一政党が引き続き10年以上政権に座ったことはない。ヴィクトリア治政65年間に(一時辞職したのち短時日に復権したものや、ウェリントンの臨時政権[1834年]を加えなくとも)20内閣が交替した。

註

(1) D.L. Keir, *The Constitutional History of Modern Britain since 1845*, 1966, p.469.

- (2) *Ibid.*, p.416; C. Stephenson & F. G. Marcham, *Sources of English Constitutional History*, 1937, pp.744~6. R. L. Schuyler & C. C. Weston, *British Constitutional History since 1832*, 1957.
- (3) K. B. Smellie, *A Hundred Years of English Government*, 2nd ed., 1950, P.327.
- (4) *Ibid.*
- (5) Cf. Morrison, H., *Government and Parliament: A Survey from the Inside*, Oxford, 1954  
Birch, A. H., *The British System of Government*, 1973
- (6) Cf. Maitland, F. W., *The Constitutional History of England*, Cambridge, 1908. P.387
- (7) Birch, A. H., *Representative and Responsible Government*, 7th ed. 1979 (1964) pp. 74~75 115. 165ff.
- (8) *Ibid.*, P.75.

## II

議会寡頭政は最初の「革命的」攻撃を受けたとき、ホイッグ左派によるま10店主なる「庶民」偶像づくりで切りかえしたが、この1832年改革法成立は譲歩の第一歩となった。<sup>(1)</sup>

他方、1832年の「革命」脅迫による改革実現に動員され、しかるに参政権から排除され続けた勤労人民側は1831年春に結成された労働者諸階級等の「全国同盟」をその最左翼にもっていた。この「同盟」は早くも道徳力派と実力派の先駆をもち実力派・左派は人民主権論に立って、国民休日→全国国民公会→成文憲法作成という三段の直接行動計画をもっていた。だが人民が団結しさえすれば、支配者側は戦わずして降伏するという時代の幻想で鳥散霧消した。<sup>(2)</sup>

1839・42・48年のチャーティストの国民公会もまた、主権が人民にあるとすれば、可能なら平和裡に道徳力で、三度目の国民請願もまた流産するならば次善の、とっておきの手段として、既成下院にとって代る人民の対抗議会を永久に閉会せず持続すべきだ、とチャーティスト大衆に訴えた。これらの対抗議会案は非合理的の神話としての機能を見出したが、外来の人民主権論は英国国民には活着せず、主権が人民と人

民がチャーティスト公会で選出した代議員との権利・義務問題にとどまり、所詮「二つの議会」論にとどまった。しかも決定的な時機に彼らは彼ら自身が選んだ指導者の行動指令に従わなかった。行動のスタミナも不足していたのであった。<sup>(3)</sup>

このような時代の幻想はその後、英国労働者階級の性格を持徴づける。確乎とした団体的階級意識をもちながら、殆んどヘゲモニーのないイデオロギーにとどまる性格がそれであった。

労働者階級が別回路に組織されたことを追認する社会民主主義的な1851年のチャーター・ソーシャリスト綱領も自由党左派の吸収力に勝てず議会民主化における二つの道は対抗思想としての自由・民主主義の優位で進行する。

1832年改革に基づく同年の総選挙には、畏敬する上流階級に受け入れを求めて服従的なdeferential 中流階級が中間階級と別れて国政に参加した。主として第2回改革（一部は第3回）には、新しく国政参加の品格を持ち、「体裁よく(respectable)」なった熟練労働者層が参政権を得たわけである。

叙上の諸点から従来の「革命的」状況説は第1回、第2回いずれにおいても限定されなければならない。1831/32年にJ. ミルらはホイッグに改革を行わせようとする院外からの圧力をあふった新聞、雑誌、小冊子によせる世論を醸成し、政治家との会見や書翰を用いて革命のイメージをふりまき、もし、改革が円滑に遂行されないならば、英国にも七月革命のような事態が起こるだろうと警告した。近年まで革命状況説が根強いのは、さらにブレイス文書の史料批判の不足によっており、ブレイスらがさほど深刻でもなかった無秩序を誇張し、「革命」の脅威を、尤もらしく潤色したのは史実と隔る。<sup>(4)</sup>

とはいえホイッグ政府が、予知しうる近い将来における革命への脅威を恐れ、まだ手遅れになっていない不満を和らげ、革命の根を予め除いたのだった。急進派の世論操作と、その圧力を柔らげ、吸収するホイッグ左派との合作が「革

命状況」の源泉だったのである。<sup>(5)</sup>

ホイッグ党グレイ政権にはスタンリ（のち第2回改革の首相ダービ伯となる）アイアランド相が熱心な議会改革支持者として閣外相の筆頭に座り、大臣名簿で三番後にラッセル支社長官が並ぶ。議会改革の提案説明に立ったラッセルは法案成立に大功を立てた。彼が1832年の議会改革を final なものだという演説（1837年）を行ったのが従来そのまま定説とされていた。しかし「最終的な」が意味する所は「現時点におけるもっともな不満の種を永久的に」<sup>(6)</sup> 除去するという意味にとる研究が現われた。ラッセルらホイッグ政権左派は将来の政府が新たな代議権を認める可能性を否定せず、むしろそういう将来の譲歩を容易にするものとして彼らの改革法を位置づけた、と考えられるのである。

議会改革の戦略としては finalty Jack という異名をあえて否定した形跡なしに、「最終的な」とは反対に1832年改革を最初のものとし、進んで第2回改革をねらった所に、垂直的選挙権拡張を続けざるを得ない最後のホイッグ党首の立場を見出すべきであろう。

古典議会においては、政党がポスト獲得への政治的単位となり、規律を働かせ得ず、高度に操縦可能性の強い集団だった。ゆえにこの時代の議会政治は特に政党に対して有能な下院指導者を必要とした。また党規律の弱さは指導者への道を他のどの時代にもまして容易に強行突破する可能性を与えていた。

第2回改革に至る領袖たちの中でも、たとえば1834年、ラッセルはグレイ伯がホイッグ党の党首後継者としていたスタンリをアイアランド教会討議に際し、一撃にして倒し、自らにホイッグ党下院指導者（46～52年の首相）の地位を確立した。1852年パーマストン子爵（アイアランド子爵だったので下院指導者になり得た）は、自らを罷免（51年12月）したラッセル首相にかえしをし、ラッセルに代ってホイッグ党の指導権を獲得する足場を築いた。<sup>(7)</sup>

こうして出現したパーマストン体制は保守主

義の殿軍＝狭義ホイッグ Whiggery が宗家の嗣子（ダービ）を追いだし、旧トーリ（パーマストン）を養子に迎えることによって、派閥連合政権を楽しむ。

議会政治の成熟度はその民主化によって測られる。チャーティストの人民憲章として有名な人民憲章6か条は任期を1年以内とし必ず毎年総選挙を行うという「1年議院制」という現実離れた1条を除いて1858年から1918年までにいずれも日の目を見た。この点を運動のイデオロギー性を評価する研究者は触れないが、どの要求も運動中には実現せず、むしろ運動が終息した1850年代から別集団の運動により実現した。議員候補者の財産資格廃止（1858）、無記名投票制（1872）、均等選挙区〔実は小選挙区〕制（1885）、議員への歳費支給（1912）21歳以上の男子普通選挙権（1918）に見られるように勇ましい運動思想史にとっては意外にも穏健な5か条であり、小選挙区制などは自縄自縛の要求というべきであり、<sup>(8)</sup> また普選といっても21歳以上の男子という他の先進諸国では当然のものであった。とりわけこの限定つき普選が限定条件そっくりに第一次世界大戦後に実現したのは皮肉である。

因みに普選が50年間遅れたのはまさにディズレーリの戸主選挙権法という一味違った保守主義の原理が勝ったことを意味している。

#### 註

(1) 3 *Hansard* 64, pp. 402-3.

(2) *P. M. G.*, 21 July 1832, 3Aug 1833; 22 Oct. 18-31; I. Prothero, 'Chartism in London', *PP* No. 44 (1969) pp. 163-4. A. J. S. Rüter, William Benbow's *Groand National Holiday and Congress of the Productive Classes* (14 Jan 1832) *I. R. of Social History*, 1. (1936), pp. 230-233.

(3) T. M. Parssinen, 'Association, Convention and Anti-Parliament in British Radical Politics 1771-1848', *Eng. H. R.*, lxxxvii, 1973.

(4) cf. D. J. Rowe ed., *Introduction to London Radicalism 1830-1843*, 1970 pp. xxvii; D. J. Rowe, 'Francis Place and the Historian', *The*

*Historical Journal*, XVI, 1 (1973) pp. 61-62.

- (6) cf. J. Hamburger, *James Mill and the Art of Revolution*, 1963 pp. 51-68, 261, 273.
- (7) J. M. Smith, 'Earl Grey's Cabinet and the Object of Parliamentary Reform', *The Historical J.*, XV, 1, 1972, esp. pp. 73-4.
- (8) W. B., Pemberton, *Palmerston*, 1954, p. 197
- (9) H. Hetherington, *The People's Charter; being the Outline of an Act to provide for the Just Representation of the people of Great Britain and Ireland in the Commons' House of Parliament*, n. d. 特に選挙区の項とそれへの第三版原注参照。

### III

いわゆる単独「政党」による内閣の成立時(1783)から今日に至るまで、英国は「二大政党制」国家の典型とされてきた。しかし歴史を見れば、英国は連合政権、少数党政権を何度も経験している。

「二大政党制」という日本語の表現では、日本の国技たる相撲のように、与野党が幹部席 front bench の前24インチの赤い仕切り線を隔てて相對峙する二元支配の下院が想起される。実際にそれは支配階級として、交互に政権を担当する統治者政党(およびそれに取って代りうる議会内政党=反対党)が対等の価値をもって対峙する。与野両党の共同統治diarchyなのであった。

とくに「二大政党制」の典型期とされるディズレーリとグラッドストンを指導者とした下院は1846年から68年にかけて、二党政治としては、非常な混乱を極めていた。下院で絶対多数を占める政権は一つも無かった。1847年以降の総選挙結果もさることながら、その結果、組閣した自由党系内閣が派閥連合政権だったことが問題だった。

特に第2回議会改革期(1851~67)は二党制というにはあまりにも複雑な様相を呈していた。さらに新しい有権者になって行く熟練労働者層がこの時期には中流階級の改革者たちと連

繋していた。本節ではこれらを下院フロントの濾過過程でみ、諸党派の戦術配置を確認しつつ、改革への包括的解決を high politics としてみてゆこう。<sup>(2)</sup>

### 1 アドラムの洞窟派——エルコウを中心に

1866/67年の下院は、議会改革という、むしろ平議員達に早々に影響する争点を論議したため珍しく大きな活躍の機会が平議員たちにも与えられた。ただし、彼らには情報と予見が明らかに不足していた。

この情報と予見の不足はアドラムの洞窟派領袖に最も顕著だった。ゆえに洞窟派が、議会と国中のパーマストン派の間に反映した雰囲気がいかに強固であったにしろ、その経路が限定されていた。

洞窟派は自分たちの選挙権に関する提案を押しつけることに失敗した。のみならず、この派は i) 党にグラッドストンに反対するよう自由党員の感情を支配することにも、ii) グラッドストンが、もし将来、党首になりたいのならば、彼は鋭角に左旋回せざるをえぬ、という状況を確定することにも、失敗した。

この失敗には多くの理由があるが、その大きなものは、メンバー不足と中心人物エルコウの性格だった。エルコウは、グラッドストンに対する彼自身の敵意が自由党の多くの議員に共有されているものと信じていた。彼は、彼らの不安、危難、不確実性を過ってグラッドストンへの明瞭な対立とみなし、逆にディズレーリとの同盟に転ずるものだと早合点し、それらを「確信」に置きかえていた。エルコウは彼の側でディズレーリがいかに些かしか譲歩しないかを識らぬがため、また、自由党員が安定と進歩の抛り所と考えている自由党を進んで破壊しないという点をも軽視し過ぎたために、誤算をしてしまった。

他の洞窟派仲間と違ってエルコウはホイッグでもリベラルでもなくピール派だった。彼はピールの保守主義が依拠したのと同じ派閥連合の立場を、威張りちらした方法で表現した。エル

コウはまた他の大望を抱く政治家たちと同様に、労働者階級と独自の提携先を持っていた。すなわちスコットランド鉱山労働者のリーダー、マクドナルドと。それに G. J. ホリョクと。さらに1866 / 67 両年にエルコウがその院内唱道者として係わったあの主従法を問題にしていたロンドン労働評議会と。それは将来のために「われわれと勤労諸階級とが適切な関係を保つ」無害な方法を見出した、と称したものだ。

ところがエルコウはあくまでピール流で、決して〔保守党の代替中央機関〕カールトン・クラブを去らなかつた。エルコウにとり、保守党への「復帰」は自らの過去に違背するどころか、保守党が、1846年の党分裂によって変位させられた位置から、広範な基盤をもつ和解・連合の立場へ復帰させたことを認めることでしかなかつたであろう。

たしかにエルコウは1866年会期中に与野党に影響力をもっていた。自由党員に対しては改革への民衆的利害が断固たる示威として展開されず、彼らの本能的感情の表現を許していたために、影響力をもちえた。他方で、保守党は改革方向でホイッグ派をしのぎとしないことが、こうした感情を院内での表決に翻訳させたため、エルコウは影響力をもっていた。

しかし、この1866年における有利な状況においても、エルコウは彼の異論を共有した自由党員のすべてを率いて分派を組織するには至らなかった。自由党反対派の異議は、単に法案の内容に対する不服ではなく、ラッセル政権が与えた印象、すなわち「その主張と利益が、現状を転覆し、この国を革命化せんと望む人々のそれと一致している」ことへの不満であった。そのため、自由党員間の不満が院内での表決に置換される度合が、反対派の行動指令に左右されざるをえなかつたのだ。

反対派領袖中、ホイッグ派に最も説得力・魅力を感じさせたのはスタンリ〔保守党首ダービの長男〕だった。彼が動き始めた時、一時とはいえそれに応える注目すべき状況が、党を超え

て自由党員たちの間にも見られた。しかるにグラッドストンの状況処理ミスが1866年6月に、異見の人々を一つにさせた時、誰が下院を統率するにせよ、洞窟派領袖エルコウは自派が反映している感情をもっと考慮しなければならなかつたのだ。

エルコウは保守党両院指導者が自由党の両院指導者と同様に、彼と共に進むつもりのないことを理解しなかつた。エルコウには内閣の政策転換（2 / 25日）と三閣僚辞任（3 / 2日）を予見できなかつた。他方ディズレーリは、その際、自らの信頼性欠如を、急進派をとり込み手勢となしうる方向へ自らが移動して補い、しかも己が基盤を固める戦略を立てていたのだ。このシフトをエルコウは予想できなかつた。

エルコウは3月30日以後、ディズレーリ支持に回つたが、ディズレーリがクランボーン印度相辞任後、急進派寄りにシフトしたため元祖洞窟派を、彼に従う分裂表決派たりえなくした。

1866年6月18日には40人以上の洞窟派がエルコウ、グローヴナーに従つたのに対して、67年4月12日に従つたのは、わずか21人のみだった。5月9日には50人以上の自由党員たちがディズレーリに賛成投票したが、復活祭休暇後、洞窟派は、その機能を失っていた。

こうした洞窟派失速の理由は複数だ。第一の理由は、議案提出権が決定的にディズレーリに移つたため中間派が突っ走る機会がなくなったこと、第二に、ディズレーリが改革問題を一政党の政略枠から解放した、という印象を与えたため、自由党を破滅に追い込んでも得るものがほとんどなくなった、ことを挙げうる。

洞窟派のほとんどは、他の多くの問題に関して、自由党〔本流〕と現実的意見の違いがなく、自由党は新しい選挙権拡大により幾つかの選挙区で、非常な強化を果す可能性をもっていた。ここで1868年総選挙を介した自由派統一によるグラッドストン政権を先取りせよ、というのは歴史学の枠を越えることになる。67年中頃の考察に帰れば、この時点で自由党は分裂し

たままだった。とはいえ他方、改革にすべて反対という障壁が保守党の手で除かれ、状況が変わった。スタンリ外相ではなく下院指導者・蔵相ディズレーリが保守党政策を管理し指揮していた事実は保守主義同盟〔保守党と自由党右派との〕の魅力をなくしたのだ。

① グラッドストーンが野党にあってもその下院指導者として、党本位の立場を主張したこと、② フォスター、スタンズフィールド、コールリジらがホイッグ派の統御力後退によって生じた空席を埋めはじめていたこと、③ さらに自由党支持の選挙民の多くがホイッグ派の逆行に激しい敵意を抱いていたこと、——これら諸事実が、従来と違って下院における第三党〔中間政党〕への踏み込みを困難にしたのであった。

## 2 改革運動の威力媒介者ブライト

ブライトの民衆扇動も（洞窟派戦略が自由党指導権を抑制し、操縦することだったのと同様）自由党の指導権をコントロールするためのものであった。

エルコックは議会活動の知恵と正確な計算、ホイッグ派の恨みとグラッドストーンにある行動の癖を利用した。しかしブライトの武器は、正攻法で誰もが行動せざるを得ぬ方針を、幅広く、単純だが、不正確な所信として訴えることだった。1866 / 67 両年のブライト演説は、企画意思の強い表明で、心情と態度を専ら喚起する。広範で、不均等ゆえに組織されていないが共感をもつ公論を取り込むための演説だった。自由党の底流をゆさぶり、ホイッグ派に彼の手札を見せるよう強い、急進派がホイッグ派を切り払うというねらいであった。ホイッグ派へのこの襲撃は成功したのだ。

5月11日以降、グラッドストーンがディズレーリの策略に敗れた時、グラッドストーンを改革連合に駆けこませて提携をもたらし、改革連合を拠点とする運動を提供した。これら諸事件の主な仕掛人がブライトだった。

ブライトは66年7月に選挙を行えば、多くの

ホイッグを自由党から追い出せることを認めていた。また冬期の扇動も同じ働きをすると信じていた。67年3月と4月に自由党領袖がブライト見解に止目したことで、4月13日におけるホイッグ派の敗北、そして5月に起ったグラッドストンの左旋回は、ブライトの自由党像に接近するステップを与えた。しかるにブライトがその結果を想定していたか否かが疑わしい。彼は保守党が受容可能な法案を提出するとは予想だにできなかった。なぜなら、まずダービ内閣が存続できぬ、と考えていたからである。この点、ブライトの計算は違ったのだった。

他方で彼はディズレーリの時流への敏感さを尊敬してさえおり、機略縦横の切れ味を認めていた。しかるに1866 / 67 両年の演説からブライトが何を期待していたのかは明らかではない。彼は反動的ホイッグたちを根絶すべく、自由党内にくさびを打ち込もうとした。しかも、それによって従来より完全にグラッドストーンをつかまえておきたかったのだ。しかしブライトが当初から、ディズレーリはトーリー党を説得し、適当な法案を通過させようなどとは予想できなかった。またブライト自身の行動が自由党保守派をディズレーリ支持に統合することを予想できなかった、とみられる。むしろ、ブライトは下院が極めて反動的だと信じて、対応していたのだ。彼は、結果を予測するより、とまれ対決を望んだ。対決がブライトに大きな道を拓くものと、みていたのだ。ディズレーリに、その意図以上に進ませようとした他の急進派議員と違い、扇動がディズレーリをして、該議会で最も安全かつ信頼できる改革派人士たらしめる、という予測はもてなかった。

議会で最も安全かつ信頼できる改革人士に変貌したディズレーリは、3月に洞窟派が彼を見捨てなければ進まなかったであろう。ディズレーリは、5月にブライトにより強いられたからではなく、自由党の支持を維持すべきグラッドストンの能力に対して、多くの自由党員たちが疑いをもったため、実際、ディズレーリは極

めて広範な柔軟性を得、前進できたのだった。

ブライトは£ 5 選挙権を提案したに止まらず、さらに自由党を束ね保つ保障となるならば、もしグラッドストーンが£ 3 ないし£ 4 選挙権を提案したとしてもこれをさえ支持したであろう。

グラッドストーン案が審議されている間は、ブライトと連盟とが£ 7 案を支持していたので闘争が全く起らなかった。1866年7～67年3月の間は保守党が戸主選挙権にまで譲歩する見込みもなく、闘争できなかつた。

1866年末のブライト発言は、ディズレーリ提案が不満足なものに止まるとの仮定に基づいていた。

4月と5月に、ディズレーリが急進派を取り込もうとねらったことこそが、法案可決にブライトの圧力を必要とした。3月18日～26日に説明されたディズレーリの法案は改革連合の要求とさほど違わず、倒閣を約していたブライトにせよ、他の議員にせよ、ディズレーリに政府破壊を遂行させる余地はなかつた。この状況下、ブライトはグラッドストンの£ 5 提案を進んで支持した。それはブライトの側で、グラッドストーンによる自由党の管理・指揮を望んだからであり、£ 5 案が下院で支持されれば、倒閣につながるからであった。ブライトはこうした状況判断からディズレーリを攻撃した。それは①ブライトがディズレーリを下院指導者として生きのびるものと考えなかつたからであり、②一層の扇動ののち、ディズレーリがそれを受容すれば、民衆運動の力を証明し、保守党の士気を挫き、洞窟派に打撃を与えるだろうからである。とりわけブライトは(a)自由党内での洞窟派を窮地に陥らせ、(b)公衆的扇動運動における純然たる戸主選挙権で容易に止まろうとはしない部分の支持を維持すべく、ディズレーリに圧力をかけ攻撃し続ける必要があつたのだ。

ブライトの選好と目的は一義的でなく、おぼろなので、まだ柔軟だった。3月18日の法案に

よっては、パーミンガムで、あまり多くを得られない、という動機があつた。しかしブライトと改革連合、(および4月12日以後、結局コンスタントな圧力に責任がある)グラッドストーンは、ディズレーリが、既存の選挙民の中枢部と繋ろうとしていたので、彼ら自身の政治的運命が、将来、政治的意識の強い急進派労働諸階級の支持を保つ、彼らの能力にかかっている、という認識からも自由でないのだった。

こうしたブライトの認識に基づき、ブライトらは、ディズレーリに切り札を出して負け、将来さらに切り札で負かされるのを恐れたのだ。また同じ意味あいで、公衆運動は政府施策決定に繋らなかつたが、ブライトを据え、ブライトの名とレトリックが運動をあの様に展開させた。現実に入った通りにさせる要因となつたのだった。

したがってブライトは、その政治活動の結果を正確に予測し得なかつた。彼は急進派が彼から離反することも、5月のディズレーリ陣営の強化も見通せなかつた。

にもかかわらず、ブライトは1866 / 67年改革問題の全登場人物の中で、自由党の中枢神経を露くことに最も成功した議員であり、彼の意見のいくらかを党指導者に押しつけた。さらによし将来再統一した自由党が残るとすれば、ブライトが同党の中枢に地歩を占めるだろうことを議会筋に確實視せしめた。これらの諸点でブライトは成功したのだった。

### 3 official Whigs

自由党内でブライトが勝ち取ったものを逆に取り逃したのがホイッグ高官派 (official Whigs) である。

高官派は最初からそれを失いつつあることを知っていた。この点で彼らは洞窟派のように予見には失敗せず、事態の始点から全貌を識っていた。彼らは自由党が「棒切れの大きな束が、ばらばらになって、[パーマストーン亡き後]これ

を束ねる者がいない」(クラレンドン外相)ことを自覚していた。彼らはR・ローが危険人物だと知っていた。またグラッドストンの再約変に期待するが如きが方便にならないことをも知っていた。にもかかわらず次善の手が何なのか、そこで為すべき手法を見出せなかったのだ。高官派なりの最善は尽された。高官派は好機到来を待った。同派はディズレーリにディズレーリ自身を絞るロープを差し出した。一局面で高官派は勝ったと考えさせたのだ。

もしエルコックがこのゲームを演じたなら、高官派は勝ったかも知れなかった。しかるに洞窟派がホイッグ派が選んでいた派閥リーダーを信頼しなかったために高官派は取り逃した。鳴り響くような敗退ぶりを示したのだ。高官派は急進派のみでなく、ホイッグ派や紛れもない自由党派の間でも勝負に敗れた。高官派はダービ政府を倒さず、彼らの急進派との同盟調整を維持できなかった。彼らは提案された参政法案を制限できなかった。ジョージ=グレイ卿、ハリファックス、クラレンドンらの名は過去の不幸な時代の象徴と化した。高官派は、1866年のハイド・パーク事件に他の何人よりも驚かされた人達だった。何よりも高官派は改革法案を通過させぬまま彼らが将来自由党の指揮管理権を再獲得するという兆しはほとんどなかった。

自由党への調整能力を失っただけではなく、ディズレーリは高官派が「べてん師たち」であることを暴露した。すなわち、以前にトリー党がなおほとんど進歩的でさえなかった頃にこそ、高官派は安全度を越えて進歩的になる必要なしに、進歩をめぐって公言しえた。だが今や以前の高官派と同様にシニカルになった敏腕家operatorから冷酷な攻撃にさらされたのである。ディズレーリは高官派からその急進的な衣装を奪うにとどめず、彼が十分に一層保守的だという印象を捨てたのだ。ディズレーリが急進派と共有したのは、ホイッグ派に衝撃を与えようとする願望だった。

ホイッグ派は、もしディズレーリが保守党を

あまりに進ませようとするなら、彼らが「他派に反対して頼っていた防御を放棄してしまう」だろうことに驚かされた。この事の帰結として(また心情、作風、決断および適用の欠陥を通して、)ラッセルは自党を調整する能力を失ってしまった。ディズレーリと正対したラッセルはもがいて絶望的な深みにはまってしまった。ラッセルは進歩的自由党員の誰一人も容認しない累積投票案〔ケアンズを助けて、ダービに受けさせようとした〕を支持してブライトにあいそをつかされた。ラッセルの広範な選挙権賦与に対する露骨な敵意は自由党内で彼を全く不利にした。ラッセルが慎重を欠いたことは民衆政治家としてその名声を台無しにしてしまった。もしハリファックス、クラレンドンないしジョージ=グレイ卿がラッセルの後継となる計画があれば、彼らはラッセルのようなことはしなかっただろう。今や彼らはラッセル流ではなかったのだ。

グラッドストンもまた、調整能力を失くした。もしグラッドストンが自党の調整能力を再獲得しうるなら、彼自身の言葉と作風で、自党を操縦するだろう。そしてグラッドストンと同じか、その前の世代に当たるホイッグ派によって彼の選好が妨げられるとか、そのスタイルが束縛されることを許さぬだろう。民衆的支持者たちが選挙資格が引き下がるに従って一層進歩的になり、そこでグラッドストンとブライトの名のみが全国に根を張るような一党派において、展望は平坦だった。

1866 / 67 両年の議会改革は、通説的に保守党を近代化しただけではない。第2回選挙法改正をめぐる66年~67年の議会はホイッグ高官派を過去の人々にした。ハリファックス、クラレンドン、ブランド、ラッセルそしてジョージ=グレイ伯の自由党指揮管理は終わった。代って、フォースター、グリーン、ゴッシュェンら六人の新人をその空白に据えることになった。

#### 4 自由党下院指導者グラッドストーン

議会改革論争における政策集団ないしその領袖として見る限り、アドラムの洞窟派、ブライト、ホイッグ高官派に関する諸事例は比較上、明解だ。各々の針路がそれぞれの目的と重なっている。他方、下院の与野党指導者の政略は単純明解な独行者のように割り切れない。

それは古典議会における与野党の競合が両指導者の緊張を深刻化したからであろう。特に野にある時がそうだ。前会期（1866年8月10日まで）にディズレーリが自由党分裂を惹起したのを同様の分裂を同66年中に保守党に働きかける機会を攻守所を変えたグラッドストーンが予想していた。それはまず輿論の動向が法案提出をディズレーリに強いることを期待し、しかも、あえて提出すると仮定しても、彼の希望的観測により、保守党に受容されさえしないだろう、というものだった。グラッドストーンは既に下院の公称多数派に依拠していたので、前会期にディズレーリがなさねばならなかった様に異見を持つ保守党員を取り込むべく、向い側＝与党保守党席を見る必要はない。グラッドストンの仕事は、逆に「保守党は政治の信頼するに足る機関に非ず」と証明することであり、彼はあの程度までこれに成功していた。

政府は「戸主選挙法案」提出を企て三閣僚辞任を招き、裂け目を作られた。16（閣内相）—3（下野閣僚）⇒0（政権放棄）との観測もまたはずれ、むしろグラッドストーン対策上、ディズレーリ支持派に改造され内閣と法案提出権は生き残った。グラッドストーンはディズレーリ以上に、政見、利害、個性の雑多な頭陀袋・ホイッグ派／自由派／急進派／ピール派／アイアランド派などの派閥連合党を一党に保つ使命があった。だが統一を果たせなかったし、当分その見込みがなさそうだったのでダービー・ディズレーリの法案を残してしまった。パーマストーンから引継いだ自由党を束ねる下院指導者として失敗した原因にはグラッドストンの(1) 議会指導の作風、(2) 彼の教義、説得力、党領袖とし

ての経歴における弱点、(3) その強過ぎた国教徒性——を挙げうる。

他方グラッドストーンは、左翼が牽制されずに放置されれば、党内反対派がおそらく為すと考えたほど改進黨方向に突進してはいない。この点で彼は公に言質を与えなかった。1866年に彼が最も民主的だ、と見なされた時でさえ、その演説や書翰は、あらゆる選挙権を残存させようよう回りくどい詭弁を弄していた。最も進歩的な1864年5月11日演説でさえ、ホイッグスで最も用心深い部分をも満足させようように解釈できる言葉で武装していた。1866年会期中最も戦闘的、民主的な下院演説〔4月27日〕さえ選挙権拡張の幅は1860年のパーマストーン法案に及ばぬ法案を擁護していた。

終局を迎えた1867年5月11日の改革同盟向け演説に至るまで、戦術的両義性が保たれた。洞窟派と急進派という自党両翼の反乱を受けたにもかかわらず、かなり多くの中道派ホイッグと自由党員と名乗る県区選出議員の過半数を承服させえた。グラッドストーンは院外改革運動と自らが指揮する自党議員中の上記部分とに玉虫色で対処してさえいる。

つまりグラッドストーンが自由党の管理指揮に失敗したのは、下院指導者としてなした政策上の対応ゆえでは無い。むしろ彼に従うはずの多数党議員たちに思慮分別ある各派の併進を続けさせる上での指導能力が信頼されなかったのだ。特にホイッグ派／自由派連合の存在意義が、公衆運動を説得することだ、という議員たちを先頭に不信が広がっていた。1866／67両会期に疎外された自由党員、下院指導者に斥けられた不満を抱く党籍明瞭な自由党員が目立つ。グラッドストーンへの党内反対派の広範さはとりわけ次表で止目されよう。

1866年にグラッドストーンを陥れたのはグローブナーとエルコックが採った立場だった。グラッドストーン、内閣、それに最も強くはラッセルがパーマストーン死後の党内緊張を自覚し、改革問題を用心深く取り上げた。しかしひとたび、

グラッドストンへの党内反対派(1866 / 67 年会期)<sup>(3)</sup>

- |          |   |   |  |
|----------|---|---|--|
| ホイッグ派    | } | 1) 教義的ホイッグ：Grey 伯のような   | } Somerset, Clarendon, Hastings Russell, Brand 幹事長,<br>Enfield, Edward Ellice, C. W. W. Fitzwilliam,<br>Bouverie, Grosvenor, Eversley, Ld. Ernest Bruce など |
|          |   | 2) 非教条的<br>一貫して   |  |
|          |   | 欠点のない   |  |
|          |   | 3) Dunkellin 集団：Clanricarde, W. H. Gregory, Horsman を含む                 |  |
|          |   | 4) 御大 Russell 党首  |  |
| リベラルズ    | } | 5) 農業地方選出<br>平議員  | Hanbury-Tracy, Sir Thomas Lloyd, Tomline,<br>Dering, Knatchbull-Hugessen   |
|          |   | 6) 産業家, 体裁よい  | Bass, Doulton, Akroyd  |
| 急進派      | } | 7) 喫茶室党領袖=Clay. ほかに Platt, Dillwyn, Locke, Oliphant, Steel<br>保守党案を修正する | Hibbert, Torrens, Hodgkinson   |
|          |   |   |  |
| パーマストーン派 |   | 8) 特異な  | Lowe, Laing, Shaftesbury, Sir Robert Peel  |
|          |   | 9)  | フィアランド選出離反派：相当多数   |
|          |   | 10)   | スコットランド選出離反派：少数  |

洞窟派が彼らの決断に異議を唱えた以上、指導者はその権威を主張しなければならなかった。66年2月に賢明な調停者だったグラッドストンを4月に、民主派代表に変えたことで洞窟派は誰よりも重要だ。

1867年中期にはその上、グラッドストンが進んで左にシフトしたのでもなかった。改革問題が彼の中心懸案＝所得税を斥けるや、次善の政略として、何らかの議会改革法案を成立させるべく、「再統一」した自由党を指揮したいと望み始めた。

67年2月25日の表決にもしダービ内閣が敗れていればグラッドストンは地方税評価額 5 法案を進めえただろう。これありせば、民衆政治家としてのグラッドストンが名声を失うはずがなかったのだから。加えてディズレーリと与党の下院指導者から追い落したことだろう。両者とも、パーマストンの死以来、その中心舞台（与党の下院指導者）を占めるべく精励恪勤してきたのだった。

あの2月25日に、もし挙党的保守党内閣がごく制限された戸主参政権法案を提出していれば、グラッドストンの地位は不可能になっただろう。というのは3月の三閣僚辞任こそがグラッドストンに立脚点の変更を強いたのだからだ。

次に改造内閣が戸主法案を生き残こしえた時、ディズレーリは院外の改革運動を出し抜き、急進派にも適合する立場から、中道政権の懸案となる法案の成立機会を擱んだ。政府はこのように不確定性を戦術的有利さに転じた。つまり3月の18日と25日との間に、二様の保証をとるようグラッドストンを強いたのはアモーフなディズレーリの企図の不確定性だったからだ。彼らの現実的諸提案との間の効果的な本質の自己証明にもかかわらず、4月12日の立往生をもたらしたディズレーリの両義性と組み合ったのがグラッドストンの躓きだった。

たしかに一連の新しい公衆運動の一つと共にグラッドストンが左にシフトしたのは事実だ。また彼がもはや自由党を指揮しえなくなったこと、さらにこれにより5月～7月の間、ディズレーリに有利な議会戦略を展開させる自由を与えたこと、が証明される。

## 5 下院指導者の役割

ディズレーリはグラッドストンとエルコウの裏をかき、この会期の勝利者となった。彼の名声は1867年会期の勝利によって作られた。しかしながらディズレーリの場合においてさえその企図を当初から計画し尽していたことは確定できない。1865年にディズレーリは61歳で、ダー

ビより7歳年下だった。ディズレーリは〔三頭支配の3か年：Feb. 49～Feb. 52年を入れると〕20年近く、下院保守党を指導して来たものの華々しい成功は殆んどなかった。彼は技倆、芸術性および自制力によって、保守党を指導して来た。彼は憂うつな低調と期待との双方をもって、党をまとめ続けていた。しかし彼は未だ実権〔実質を伴い、予算を修正されずに統治する政権〕を握ったことがなかった。1850・60年代を通して、しばしば保守党は議会における最大の単一党派であったが、ホイッグ派の柔軟性、トーリ陣営の広い範囲に対する急進派の敵対、およびダービの政権欲の消極性——が再三、決定的瞬間に保守党が統治する機会を見送らせて来た。自由党の諸派閥連合がもつ弱点＝断片的性格が保守党に組閣の機会を与えた。ディズレーリが党の支持を確保できる限り、それらの機会は捉えられた。それらの諸歳月を通じてのディズレーリの目的は、ピールが倒れた後に続いたホイッグを基調とする諸連合政権に、取って代わるべく、トーリ基盤上に信頼される政府を樹立することであった。ディズレーリが成功したとは言えぬが、この党派が自らに強制した国教會的、土地利益的な基盤を広げ、かつ深く根づかせる、という両方を目指していたのだ。

それ故、1865～67年に、ディズレーリの政略をめぐって理解すべき第1点はカソリック派、ホイッグ派、アイアランド派、アドラムの洞窟派、リベラル派および急進派の各派議員たちとの関係で、その保守党の柔軟性は、ディズレーリが、1850年代にラッセル／アバディーン／パーマストンという派閥連合と戦わねばならなかった時以来、ディズレーリが採って来たものだった。理解すべき第2点は、1865年にディズレーリが最も成功裡に前もってどの党派を自由党派閥連合から引き離しうるのか、を知っていたと想像する理由がないということである。ディズレーリは1852年にブライトを引き離そうと試みた。引き続き50年代を通して様々なアイアランド分遣隊を散々に引き離そうと試み

た。1859年には、いくつかの時点で別々にパーマストンとグラッドストーンという両巨頭をそれぞれ引き離そうと試みた。1864年7月8日のデンマーク討議では、20名のアイアランド議員とカソリック議員を引き離した。（これはパーマストンへの信任投票であったが）パーマストンの死は、保守主義の再編に一段と大きな成功を期待させた。1965年に直面した大きな展望とは、1846年にディズレーリ自身が一方の責を負った保守党の分裂とは逆に、広範に基礎づけられた保守主義を再興することだった。パーマストン死後、ディズレーリの対応は、異論を持つホイッグ派をこじ上げ切り離すことだった。

急進派を洞窟派と同程度まで、引き離しうると、ディズレーリがどの時点で判断したのか特定し難い。急進派の歓心を買おうとの決断は、洞窟派と克蘭ボーンとの変節が、ディズレーリにそれを考慮せしめたのだが、急進派がディズレーリに好反応を示し始めると同様に、グラッドストンの指導権に対する信頼の喪失と、手に負えない公衆扇動の恐怖とが洞窟派と立憲的自由党派とをグラッドストンの陣営に復帰させた時、実際に可能となったのだ。ディズレーリは1866年に戦術的配備を行った際には未だほとんどこの点を予測し得なかったのだ。彼は1852年と58年に急進派の支持を懇請し、またインド統治法について、実際にそれを活用したのだが、ラッセルとグラッドストーンがパーマストンを引き継いだ時点で、その成功を期す理由は全くなかった。ディズレーリが保守党を説得して一つの議会改革の方向で急進派支持を可能にするほど、十分に前進させると予測する理由は尚更に乏しかった。彼はたしかに自由党のグラッドストーンによる調整・統率力を壊そうともくろんだが、ディズレーリにはいかなる方法で分裂が起こるかという思案はまずなかったのだ。

ディズレーリ政略には機会主義が顕著だと見なされてきた。その狙いは何だったのか。それ

は彼が可及的に中心舞台を占めるために、あるいは引き離し得るかも知れない自由党派やアイランド派に対しては期待を提供するために、そして反動的トーリズムの粗い角をならすために、起こりうるいかなる機会にも備えられている企図だった。反動的トーリズムは愛国派で、国教会派で、土地利害に結びついていた。反動的トーリズムの話題は麦芽税であり、国防および英国国教会であった。麦芽税は工業化社会における農業補助の象徴だった。麦芽税撤廃運動は地方トーリ派に応酬した組織的運動であった。蔵相としてのディズレーリはグラッドストーンと同程度に節約精神をもっていたものの、彼の眼は所得税に向けられていた。

海軍・防衛力増強に関しては、海軍の防衛力不足と海軍省における海相サマーセットの施策とがトーリの攻撃的だった。

グラッドストーンから引き離し、ディズレーリの側に引き込みうると考えた人々は、グラッドストーンが失った人々の多彩さと同様に広範に及んだ。ディズレーリは、保守党での彼の地位を脅かすかも知れぬほど大量の、よく組織されたホイッグ派の集団入党によって水浸しになることまでは望まなかった。とはいえ第二線級の人士をなだめる思案は十分にもっていた。

ディズレーリは急進派トーリ黨員であるどころか、スタンリ、ハリファックス、ロー、ノースコート、ラッセルおよびグラッドストーンらがいずれもいつか為そうとしていたこと、——すなわち、健全な統治の信頼できる機構となる内閣を組織すべく、中道路線を追求すること——を行ったのである。改革連盟さえもが、ご立派な統治が行われる範囲内にその活動を規制することで、この過程を助けた。グラッドストーンが広範な基盤をもつ自由党派の立場を維持し損じたことが、ディズレーリにさもなくば一層、遠くまで前進することを可能にしたのだ。しかもダービこそが、ディズレーリにその柔軟性が依拠した、党の支持を与えたのであった。

グローヴナー動議をめぐる討論で、下院の両指導者は、竜虎の戦いを演じた、とも言えよう。

下院指導者としての経歴・作風・気質・志向性は違うものの、ディズレーリとグラッドストーンとは根底的で基本的な原理を違えてはいなかった。

ただ両者は異質な聴衆に訴えかけた。とはいえ1865年～67年の大部分の時期には、もはや極めてよく似た聴衆をねらっていたのだ。

両者はさまざまな時局でロバート＝ピール支持者だった。両者は共に、過度な参政権賦与を避けたがっていた（地主か産業資本家からなる）所の多数の保守的支持者に依拠していたのだ。<sup>(4)</sup> だから共に単なる頭数に基づく法案を拒んだ。

ディズレーリはより保守的な党派的立場から下院議員になったものの、他方でグラッドストーンと共に保守勢力だけに頼っては勝ち抜けぬことを見とおしていた。

両者はいかなる意味においても急進派的でなかった。ただし、ディズレーリは急進派として政治活動を開始した人物だし、グラッドストーンはといえば、急進派の威力媒介者ブライトの盟友になっていたのだ。<sup>(5)</sup>

両者とも若干の要点で、下院の進歩的分子に依拠する必要があった。2月25日～4月12日の間の最初の戦闘は保守的ホイッグ派と体質的自由党派に乗っかって戦われ、ディズレーリが勝利を手にした。ところが3月における洞窟派のディズレーリ離れが、彼に急進派支持を求めさせたのだ。先にディズレーリが洞窟派を満足させ得たのは、洞窟派のグラッドストーン離れによっていた。本質的原理の相違によることなく、与野党の均衡動向によって、特に向背が決ったのである。

グラッドストーンが彼の計画推進を洞窟派に拒まれ、彼は左旋回を余儀なくさせられた。さらにこの左旋回こそが保守党の統一を維持させたのである。こうした状況下でも、5月1日～5月8日の間における保守党の反動は、ディズレーリが急進派との同盟を維持するのを困難にした。

またこの困難の中でディズレーリは彼が5月11日まで留った計算づくの均衡点で、彼自身が倒れ切るのがグラッドストーンに防がれた所に立たされていた。グラッドストーンを均衡から押しはずしたのは、5月9日の敗北以前ではなかったが、ここで初めてディズレーリは5月17日に一層慎重に彼グラッドストーンを継ぎ得るようになった。それは4月に洞窟派の支持をグラッドストーンが失い、あるいは拒否し、他方ディズレーリが洞窟派の支持を得る立場にあったことに、全面的に依存している。

有権者をより多くし、しかも「原理上」も、初めて労働者階級の一部に参政権を与えた第2回選挙法改正を、少数党＝保守党内閣が達成した。

この「一見矛盾」とされた66/67両年の議会改革を、<sup>(6)</sup>誰が指導したのか、と一人に特定する問いは無益である。答え得るはずがない。ただ一人の仕掛人によって両年の政局展開と議会改革がなされた、と強弁するのは歴史を怠惰な物語と化することである。

真の事態とは、ディズレーリ、グラッドストンの両者がともども、諸派閥の連合を追求し続けていた、という点にある。そこに真の問題が存在する。この連合とは、パーマストンからラッセル（党首）とグラッドストーン（下院指導者）が継承したものであり、逆にディズレーリがひとまず解体をねらったパーマストンによる自由党内諸派閥の連合であった。ただしディズレーリが冀求していたのは保守／自由／急進の三派を一つの連合にするものであった。いずれにもせよ「政権」を接着剤とする派閥連合であった。

ディズレーリの急進派との野合は3月中旬までは起こらなかった。この野合はローバック抜きでは如何なる恒常的同意ももたらさなかった。ディズレーリと洞窟派との野合もエルコウの外には何ももたらさなかった。

続く会期におけるディズレーリへの不信、グラッドストンの自由党再統合達成、1868年総選挙における保守党の国教会綱領、および総選挙

が与た、より強力な自由党多数派などは、パーマストンが（死後2年間も）残した自由党内当該部に、直線的な勢力拡大の印象を与えた。（ただし1868年の自由党勢力の増大は74年までのものだった。）

ディズレーリは1867年に一時手中にした有利な立場〔パーマストンの衣鉢〕に本格的に乗ずるには1870年代をまたねばならなかった。

ディズレーリが実際に到達した成功とはパーマストンが依拠したホイッグ／急進派／アイアランド派と保守的諸派閥の連合——と同質の統一であった。換言すればパーマストン死去の日以来、パーマストンが残したような成長する政権担当政党に統合せんと企て、かつ達成し得た成功だった。

1865年10月～66年7月の間、ディズレーリ、エルコウ、ローおよびグローヴナーは相互間でパーマストン連合をつぶし合った。1867年2月末〔三閣僚辞任問題の起こる以前〕までは純粋に反動的な基盤上で、連合の再興は失敗した。ディズレーリ政略の展開はその後にまたねばならない。ディズレーリの教義ないし政治理論を考えることによってではなく、パーマストンが維持して来たように広範な基盤を追求すべき保守党にとっての危急の時の試みとしてディズレーリの政略展開を見なければならぬ。<sup>(7)</sup>

三閣僚辞任後は3月18日に「戸主選挙権」法案を提出し、パーマストンの衣鉢を継ぐ正統な党派は唯一保守党である、と天下に説く姿勢になった。

急進派との同盟についていえば、元来その要求内容は受容できぬと峻拒するほどのものではなかった。三閣僚を党内最反動とみなし、彼らが閣外に去り、エルコウらのそれまで連繋して来た洞窟派が、ディズレーリ支持派から去った上は、自由派だけでなく、急進派さえも結集させたのだ。

しかし、1867年にダービ、ディズレーリが真似た先例とはパーマストンとピールのそれだったし、さらに同3月までは他の何よりも、

その最も保守的な局面でのパーマストンを真似たのだ。もっともダービ、ディズレーリがパーマストンに従ったそのコースには必然性がない。それは保守党両院指導者が選び採ったものであった。ダービ、ディズレーリはあの神話化している「二大政党制」下の政略から解放した問題のように見せたのであり、統率の才を自認する所以であった。

## 註

- (1) cf. Butler, D., (ed.), *Coalitions in British Politics*, 1978.
- (2) Cowling M., 1867: *Disraeli, Gladstone and Revolution*, Cambridge, 1967. esp. V~VIII.
- (3) Cowling, *ibid.* pp. 298~299.
- (4) *Ibid.* pp. 20, 62, 82, 308; Blake, R., *The Conservative Party from Peel to Churchill*, 1970. pp. 30, 53, 119~20, 140.
- (5) Cowling, *op. cit.* pp. 247, 259~61.
- (6) Blake, *op. cit.* pp. 99~102.
- (7) Lord Henry Lennox to Disraeli, 25 Oct. 1866, Hughenden MSS. cit. in Cowling, *op. cit.* pp. 309~310. cf. *ibid.* p. 217ff.